

フィッシング詐欺にご注意ください

1. フィッシング詐欺とは

金融機関を装った偽の電子メール^{※1}を不特定多数のお客様に送信し、メールの受信者を「偽装サイト」^{※2}へ誘導して^{※3}お客様の口座番号やログインID、パスワード等を入力させ、お客様の個人情報等を不正に入手しようとするものです。

これらの手口で入手したログインIDやパスワード等を悪用して、犯人は口座から預金を引き出す犯罪を行います。

(※1) 「フィッシングメール」といいます。

(※2) 金融機関の商号やロゴ等を不正に使用した偽のホームページ等

(※3) メール等に記載されているリンクをクリックすることで「偽装サイト」へアクセスさせる等

2. 被害に遭わないために

当組合では電子メールを使ってお客様の口座番号やパスワード等を照会することは一切ありません。

万一、お客様のところに不審なメールが届いた場合は、安易にリンク先へアクセスしたり、口座番号やパスワード等の個人情報を入力したりしないようお願いいたします。

当組合のホームページやネットバンキングをご利用になる場合は、当組合公式ホームページ (<http://www.naganokenshin.jp>) のURLからアクセスいただくようお願いいたします。

携帯電話により当組合のモバイルバンキングをご利用になる場合は、携帯電話各社の公式メニューサイトから当組合をご選択のうえ、ご利用ください。

当組合を騙る不審なメール等がありましたら、当組合本支店窓口又は下記にご連絡ください。

〒380-8668

長野市新田町1103-1

長野県信用組合 事務部

電話 026-233-2111

【受付時間】 平日 午前9時～午後5時

FAX 026-235-2945